

10 国民春闘アピール（案）

組合員の皆さん

私たちは2010年春闘に際して、雇用の安定と安心して働ける社会のルール、社会保障制度の拡充を要求し、様々な運動を展開してきました。2.24総行動をはじめ、倉敷市や地元国会議員への要請行動、職場の内外での宣伝行動、駅前でのチラシ配布でのアピール行動など、職場の仲間、一人ひとりの力を結集した運動が世論を動かし、政府への圧力となって要求実現の可能性を広げてきました。

組合員の皆さん

私たちの運動はこれまでも多くの成果を勝ち取ってきました。高校授業料の無償化制度の実現、私学助成金の引き上げ、母子加算の復活、障害者自立支援法違憲訴訟に対する和解と法改正の基本合意、公設派遣村に見られる貧困解消への取り組み、医療費の自然増据え置き政策の転換と診療報酬の引き上げ、介護労働者の賃金引き上げや公的機関に働く非正規労働者の待遇改善など、これらはどれも運動と世論の後押しが実を結んだ貴重な成果です。運動すれば必ず成果があり、条件を広げる可能を持つことを表していると思います。

組合員の皆さん

国会では予算が衆議院を通過して、様々な法案の議論がこれから始まっています。一昨年から今日の経済不況を象徴する社会問題としての労働者派遣法の抜本改正は、労働政策審議会への私たちの要請にも関わらず、厚生労働省は「公労使3者の合意」があったとして、「雇用の調整弁は必要」とする企業側の勝手な言い分を受け入れた法案となりました。現行の労働者派遣法が「臨時・一時的な業務に限定し、常用雇用の代替えとしてはならない」という原則からも逸脱した、抜け穴だらけの法案として国会で審議されています。登録型・製造業派遣は明確に禁止することが必要です。また、常用雇用は期間の定めのない雇用とすることを明記する必要があります。

組合員の皆さん

暮らしは大変です。昨日の大手の集中回答では、ほとんど定期昇給のみで、ベースアップによる賃金を引き上げが切実に求められています。大企業の内部留保を社会に還元することで、個人消費を伸ばし、日本経済の復興をめざしていきましょう。私たちの要求は特別なものではありません。ヨーロッパの先進資本主義国では当たり前に行っている制度がなぜ日本でできないのでしょうか。大企業とアメリカの要求に従って、この両者のためにお金を使う仕組みを改めることなしに日本の明るい未来はありません。その為には、働くものと国民・中小業者の連帯した運動が必要になっています。2010年春闘を働く者の政治・働くルールの確立した制度への大きな転換の年にするよう一緒に頑張りましょう。

2010年3月18日

2010年国民春闘倉敷地域共闘委員会